

令和5年度第3回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和6年3月26日（火）19時30分～20時40分

2 開催場所：オンラインでの開催

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

竹村 洋子（医療法人竹村診療所・臨床心理士）

笠沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科・副学長）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

神子 貴士（弘希法律事務所・弁護士）

（欠席者）

松田 美枝（京都文教大学地域協働研究教育センター・センター長）

事務局： 松本 明彦（京丹後市教育委員会 教育長）

引野 雅文（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

川村 義輝（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長）

上田 真吾（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹）

4 議 事

（1）京丹後市のいじめの現状

（2）令和5年度いじめの防止等のための取組結果

（3）いじめに係る事象報告（非公開）

（4）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長： 前回の会議に引き続き、お疲れのところ遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。ただ今より令和5年度第3回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、教育委員会学校教育課の川村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はご都合により、京都文教大学の松田委員から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、委員会の開会にあたりまして、松本教育長がご挨拶を申し上げます。

教 育 長： 皆さんこんばんは。年度末という、大変参加しにくい中、なお夜分ということにも関わらず、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

本日は、第3回の京丹後市いじめ防止と専門委員会ということで、本年度のいじめの現状や防止等のための取組結果について報告をさせていただきまして、またご意見をいただけたらと思っておりますし、前回の会議で報告させていただいた事例のその後についても、ご報告をさせていただきまして、また今後のアドバイスをいただけたらと思いまので、どうぞよろしくお願ひいたします。

学校教育課長： 次に竺沙委員長から、開会のご挨拶をよろしくお願ひいたします。

竺沙委員長： 皆さんこんばんは。遅い時間からありがとうございます。先ほど教育長からのご挨拶がありましたように、前回ご検討いただきました事例の、その後をご報告いただき、ご意見をいただくというのが、大事な役割になろうかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

学校教育課長： ありがとうございました。それでは本専門委員会の開催についてご報告申し上げます。

京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

学校教育課長： 次に配布資料の確認をいたします。

<配付資料の確認>

学校教育課長： それではここから、竺沙委員長に議長として議事を進行していただきま
す。どうぞよろしくお願ひいたします。

竺沙委員長： では委員の皆様、議事がスムーズに進みますようにご協力よろしくお願ひ
いたします。議事の（1）と（2）について事務局から報告をいただいた後、
一度質疑をいただきたいというふうに思います。その後、議事3のいじめに
係る事故事象報告に入りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。そ
れでは、議事の（1）より事務局から説明をお願ひいたします。

事務局説明

議事（1）京丹後市のいじめの現状

議事（2）令和5年度いじめの防止等のための取組結果

竺沙委員長： ただいまご説明いただいた議事（1）と（2）につきまして、何かご質問や
ご意見がありましたら、ご発言をいただければと思いますがいかがでしょ
うか。

神子委員： さきほど、株式会社マモルさんという会社のいじめ防止講演があったとい
うことで、どういう会社なのかっていうのを見させてもらっていたのですけ
ど、東京の方でITリテラシーなどについて啓発されているような会社のよう
ですが、どういうご縁でご依頼なさることになったのかというところを参考
までにおうかがいします。

あと以前から取り組んでいただいているLINEの相談ですが、今年度で117
名というご報告の内容かだったかと思いますが、これは卒業をしていかれた
ら自動的に友達登録とかはなくなる感じなのか、登録の数として残っていっ
ている状態なのか、そのあたりも教えていただければと思います。

事務局： 株式会社マモルさんの講演についてお答えしますと、今年度来ていただいた限
有子先生は、iU情報経営イノベーション大学にて客員教授をされてお
り、京丹後市はiU情報経営イノベーション大学と連携協定を結ばさせても

らっております。そうしたご縁もありますし、1人1台タブレットに見守りアプリを導入しているところで、先進的な取組をされている会社からもお話を聞きたいということもありまして、講演を依頼させていただく経緯となりました。

ご質問の2点目のLINE相談の友達登録についてですが、この登録については、基本的に匿名ということになっておりますので、事務局が管理する仕組みとはなっておらず、中学校3年生の生徒や高校生が何人いるかは把握できないところです。対応の中で、「高校生ですが相談してもいいですか」と前置きをしながら相談をする生徒さんがおられます、中学校を卒業し、進学をする中で、自然に友達登録を解除されているのではと判断しているところです。

竺沙委員長： ありがとうございます。神子委員いかがでしょうか。

神子委員： よくわかりました。ありがとうございます。

竺沙委員長： 他の委員の方ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

竹村委員： 小学校のいじめ調査のところで、未解決の問題で、特別な支援を要する児童がいじめの対象になって、それがなかなか止まないって、これはどんな感じのことが具体的には多いのでしょうか。教えていただけたらと思います。

事務局： 特別な支援を要する児童生徒がいじめの対象となっているケースが多いのではなくて、加害の方に回っているケースが多いということが市のいじめ調査では示されています。

特別な支援を要する児童生徒ですので、指導により一旦行為は止むのですが、その指導がなかなか積み上がりにくく、3か月の見守り期間が経過するまでに、同じような行為を繰り返してしまうということで、未解消のAのところに上がってくる数字が多くなっています。

大部分が同じ児童から嫌なことを言われたり、されたりして嫌だと感じているとして調査に上がってきています。

竹村委員： ありがとうございました。何かこのようなことでうまくいったとかいう事例とかいうのはあるのでしょうか。

事務局： 本人の特性のみではなく、その児童生徒にとって過ごしにくい学校環境のため、トラブルへつながりやすい状況が生まれているということも原因の

一つになる可能性があるととらえ、その児童生徒についての見立てをしっかりと行い、他の学びについても同じことですが、環境面にアプローチをしていくと、少し変わっていくという例は聞こえてきますので、今後もそうしたアプローチをしていくように学校の方には伝えていきたいと考えています。

竹村委員： ありがとうございます。本当に大事な視点だと思いますのでお聞かせいただいてありがとうございました。

竺沙委員長： ありがとうございました。では次に進ませていただきます。続いて前回の事象についての報告に入りたいと思います。事務局から報告いただいた後、意見交流も含めて質疑に入りたいと思っています。ここからは個別の事例報告となるために、非公開ということで進めたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

みなさまの同意が得られましたので、ここから非公開とします。

事務局説明

議事（3）いじめに係る事象報告（非公開）

竺沙委員長： ここから公開とさせていただきます。

それでは最後に、全体として今年度に関わって何か協議すべきことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。今年度、これが最後になると思いますけども、検討すべき事項を以上で終えたいと思います。

では事務局より今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

事務局説明

今後のスケジュールについて

竺沙委員長： 委員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進めることができました。ありがとうございました。それでは閉会に向けて事務局にお返しします。

学校教育課長： 委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日ご審議いただいた内容や貴重なご助言を踏まえまして、さらなる学校の支援等を行ってまいります。ありがとうございました。

会議の閉会にあたりまして竹村副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

竹村副委員長： 皆さま本当に丁寧な審議をしていただいてありがとうございました。ここで色々出た問題っていうのは、本当にそれがいかに自分を生かしながら、相手の立場を理解していけるかっていうところを、やっぱりハード面でも、それからソフト面でも、両方を見据えながらつないでやっていかないといけないっていうことを、改めて皆さんのご意見の中で感じ取ることができたように思います。

そして、環境整備がとても大切だっていうようなお話も出ましたけれども、それが具体的に学校では、こういう事例が出たときに、どういう環境を整備することが大事なのかとか、それから学校側が保護者だとか生徒と思いがズレてしまった時のそのすれ違いは、一体何がその理解を妨げることになったのかということについて、藤原先生からもご指摘がありましたハード面、そういう部分を吟味しながら、その子どもが求めているソフトな個別な面について、やっぱり私たちが真摯に向き合っていくことが必要と感じます。

とくにトラウマとかそういうものが重なっておられるような子どもや保護者の方は、これからもたくさん出てくるかと思うのですけれども、そうした中でやはり、まず自分は大切にされている、尊重されているという感覚が持てないと、皆さん思うその土俵になかなか安心して乗れないっていうようなところがあるかと思うので、やっぱりそういうあたりが、どのように環境の中で満たされていくかというところも、丁寧に審議をしていただいて、そしておっしゃってくださった、やっぱり中学校から高校への伝達も、この体験を生かして、この人が成長していけるようなサポートにつながっていくような、支援がもう少し残っているかと思うのですが、そのあたりもまたご検討いただけたらありがたく思います。

本当に皆様ありがとうございました。

学校教育課長： ありがとうございました。これを持ちまして、第3回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。